

税理士上田のご挨拶

～目次～

税理士上田のご挨拶

旬の話題

お客様訪問日記

Surplus~サープラス~

お仕事仲間

ほっと一息

秋期大学のご案内

編集後記

「インターンシップ」

皆さん、こんにちは。まだまだ、厳しい残暑が続いていますが、もう少しで、過ごしやすい季節になるかなあと、勝手に考えている今日この頃です。皆様、お体の方、どうぞご自愛くださいませ。

さて、上田税理士事務所に関西大学の学生さんが、インターンシップにやってきました。先月の末から来てくれています。期間は2週間で、時間にすると70時間の研修です。

初めてインターンシップの受け入れをしたのは、今から6年ほど前になります。毎年、この時期になりますと、どのようなカリキュラムで、誰が担当して、どのような内容を伝えていかと、スタッフ全員で考えてくれます。

インターンシップの受け入れの目的を、私は、次の2つと考えています。

1. 事務所のスタッフにとって、人に教えることは最大の勉強。

限られた時間内で、人に教えていくということは、やはりよく考え、準備をしないと難しいものだと思います。

カリキュラムの内容を考え、誰が何を担当するか？
伝える内容は、何を使い、どのレベルまで伝えるか？
その効果を最大にする伝え方は？等々。

毎年工夫を重ねながら、勉強させてもらい、その成果は、事務所の社内研修にも取り入れることが出来るのでは、と期待したりしています。

2. インターンシップ生にこの仕事を体験してもらい、税理士の仕事を理解してもらう。

インターンシップ生の立場からは、大学や受験学校では学べない実務体験を通じて、いろいろ学んで欲しいと思っています。

教室で学んだこととは違う、またアルバイトとも違う、なんていいですか「社会人の入り口体験」になるのでしょうか。自分のイメージしていたこととのギャップを感じてもらったり、これからの一生の仕事となるかもしれない選択の参考になればいいなと思います。

カリキュラムの一環として、お客様の電話の応対や巡回監査への同行等も予定に入れています。ですから、電話の応対で、ちょっと不慣れな言葉遣いがあったとしても、巡回監査で訪問させていただいた時に、ちょっと???ということがあったとしても、どうか寛大なお気持ちで(関大だけに)、あたたかく受け入れていただきますよう、お願い申し上げます。

平成24年9月1日(土)
税理士 上田 兵二



旬の話題 ～ 中小企業金融円滑化法 ～

編集担当: 松丸 直也

中小企業金融円滑化法とは、中小企業が運転・設備資金や住宅ローンの借入がある場合、その金融機関に返済負担の軽減を申し入れ、金融機関ができる限り貸付条件の変更等(以下、リスケジュール)を行うよう努めることを内容とする法律です。これは、平成20年以降の金融危機・景気低迷による中小企業の資金繰り悪化等への対応策として、平成21年12月に約2年間の時限立法として施行されました。しかし、期限を迎えても中小企業の業況・資金繰りは依然として厳しいことから、平成25年3月末まで延長されることになりました。

期限が到来すると、リスケジュールへの対応が厳しくなり、リスケジュールが受け入れられなければ、返済資金をこれまで以上に準備しておく必要があります。

上田税理士事務所では、経営計画の作成を通じて、資金計画の見直し等も行なっております。中業企業金融円滑化法の対策が必要な方は担当者にお申し付けください。

● 金繰り手続表	経常収支	【標準月次資金有り】				【標準月次資金有り】
		24年3月	24年4月	24年5月	24年6月	
1 経常収入(A)	104,403	15,138	17,541	23,980	12,294	17,148
2 経常支出(B)	104,191	14,547	17,525	18,158	17,496	18,191
3 過不足(C=A-B)	211	590	16	5,825	-6,202	-1,043
4 借入金の返済	4,400	740	740	740	740	740
5 固定資産購入	0	0	0	0	0	0
6 法人税等支払	0	0	0	0	0	0
7 その他対等支出	0	0	0	0	0	0
8 財務等支出(D)	4,400	740	740	740	740	740
9 過不足(E=C-D)	-4,189	-149	-724	5,085	-6,002	-1,785
10 手形割引	0	0	0	0	0	0
11 借入金返済	0	0	0	0	0	0
12 その他対等収入	0	0	0	0	0	0
13 財務等収入(F)	0	0	0	0	0	0
14 過不足(G=E+F)	-4,189	-149	-724	5,085	-6,002	-1,785
15 返済資金準備金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
16 過不足(累計)	5,811	8,851	9,126	10,111	4,108	2,215
17 返済資金準備金	0	0	0	0	0	0

お客様訪問日記

～ 毎月巡回監査で訪問しているお客様をご紹介します～

今回のお客様は **株式会社 APEX** 様です

ご協力ありがとうございました！【巡回監査担当:岩岡 信介】

みなさんこんにちは、今月は岩岡が担当させて頂いております株式会社APEX様をご紹介します。

株式会社APEX様は、兵庫県伊丹市で各ご家庭のライフライン整備事業として、今の時流にのっているオール電化・太陽光発電等の設置施工を主たる事業として活動されておられます。

代表取締役である平山栄治社長は、兵庫県屈指の名門校を卒業後、他の同級生達とは異色の大工職人の道へと進み、職人として修業を始められます。しかしある日、大工の棟梁から「お前は一生使われる人間で終わるのか？」という言葉に触発され、修行中の身でありながらも「自分は事業家になるんだ」と、この頃からはっきりと意識するようになられたそうです。「即実行」がモットーの平山社長は、全く何もない所から株式会社APEXを立ち上げられ、独立されました。

最初の頃は、エステ事業や浄水器等の販売等、自分の嗅覚を信じ、事業として成立しそうな事をやっておられたそうです。どの事業もなかなかの成績を残してこられました。外部環境の変化や法律の改正等でどんどん各事業の将来性が見えなくなり、この先どういう事業で会社を成り立たせていこうかと考えておられた時に、平山社長の転機となる、現在の環境事業との出会いがあったそうです。

平山社長にお聞きすると、会社の目指すものは、「快適なエコライフをサポートすること」であり、単に商品を値段勝負で売りつけるような会社ではないという事、このことを意識し、社員の方々にもいつも徹底されておられます。生活の改善そのものをご提案する中で、オール電化や太陽光発電等の販売であるという位置づけを忘れることなく、社員一丸となって営業活動を推し進めておられます。

また、お客様の声に耳を傾けられる事も大切にしておられます。日々の中で、設置施工頂いたお客様に毎月「APEX通信」というニュースレターを郵送されており、その中にお客様アンケートを同封しているそうです。そのアンケートには「ただ単に設置工事してもらって終わりという会社が多い中、株式会社APEX様は設置工事後のアフターフォローもしっかりされており、ニュースレターを通じて、エコに関する色々な情報を頂くことができます。親近感あふれる対応に、なんでも相談できて、本当に感謝しています。」といったお客様の声を頂けるそうです。そのようなお客様の声をお聞きすると、営業担当・広報担当含めて本当にやりがいを感じられるそうです。

今後、平山社長の考えておられる構想の中に、ご家庭のオール電化設備・太陽光発電システムの販売施工はもとより、国の再生可能エネルギーの全量買取制度がスタートした事に伴い、収益物件のオーナー様や管理会社様に産業用太陽光発電システムの導入のご提案に力を入れていこうと考えておられます。

近畿産業局管内では、産業用太陽光発電システムの設備認定第一号を見事に株式会社APEX様が取得され、他にはないノウハウを既に確立されました。巡回監査時においても他の追従を許さない気合いが、ピリピリと感じる次第であります。株式会社APEX様の今後の発展を大きく期待しております。



『オフィス内に貼られている太陽光発電等のポスター』



『きれいに整頓されたオフィスです』



『昨年経営革新セミナーで平山社長(左)に講師をして頂いた時の写真です』

～ 株式会社 APEX ～

住所：兵庫県伊丹市森本1 - 65 - 2
TEL：0727-83-7828
FAX：0727-83-7829
URL：<http://alldhttp://alldenka-apex.co.jp/pc/>

Surplus サープラス

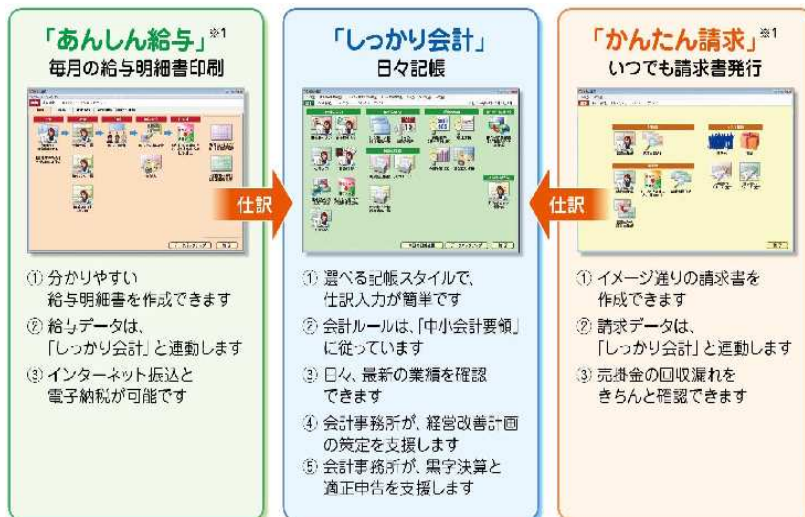
編集担当:西村 麻耶

『e21まいスターのご案内』

2ヶ月前の7月号で、簡単にご紹介させて頂きましたe21まいスターの詳しいご紹介をさせていただきます。

e21まいスターは近年、年商規模の小さい企業が増加傾向にあることから、TKCが小規模企業向けの自計化システムとして開発しました。e21まいスターは、メニューがカラフルなアイコン表示でとても分かりやすく、目的のアイコンをクリックするだけで簡単にシステムを利用する事ができます。小規模企業の経理業務に合わせて、必要な機能を絞り込み、シンプルで使いやすい作りになっています。そのため、専任の経理担当者の方がいなくても、手間なく分かりやすく、経理業務を行うことができます。

また、システムの大きな構成としては、「しっかり会計」「あんしん給与」「かんたん請求」「玉手箱」の4つで構成されています。



※1「あんしん給与」「かんたん請求」は、「しっかり会計」の利用が前提です。

「あんしん給与」や「かんたん請求」から「しっかり会計」へ仕訳を連動することが出来るので、経理業務の合理化につながります。煩わしいと思われがちな経理業務ですが、e21まいスターで楽しく進めてみませんか？

上田税理士事務所では10月から本格的な移行を開始する予定ですので、e21まいスターへの移行が必要なお客様には、監査担当者からご提案させていただきます。

お仕事仲間♪ ~ 日本政策金融公庫様 ~

編集担当:吉田 公彦

来春に中小企業金融円滑化法の延長期限が到来します。

それでは、これを受けて金融機関側では、どのような姿勢で対応することになるのでしょうか。そこで今月は、中小企業の強い味方、日本政策金融公庫の担当者にお話を伺いました。

「あまり知られていませんが、厳密には日本政策金融公庫は金融円滑化法と関係がありません。この法律は『民間の金融機関に対する法制度』であって公庫は対象外なのです。

ただし、公庫としては同法の趣旨を踏まえ、中小企業等の皆さまからの資金繰り相談に、従来以上に迅速かつきめ細やかに対応しています。

今後、同法の期限が到来するからといって、急に貸し渋りをするというようなことは公庫の存在意義からしてありません。」

とはいえ、貸し渋りはないとしても、これまで同法に準拠する形で条件変更等に応じてきた案件について、引き続き同様の対応が期待できるかといえ、それも難しい事かもしれません。引き続き日本政策金融公庫様の対応に注目です。

上記の内容は、上田税理士事務所が日本政策金融公庫様のご担当者とお話から得た情報であり、日本政策金融公庫様の正式な見解ではないことをお断りしておきます。



皆様、こんにちは。今月のほっと一息は有留が担当させていただきます。

実は私の趣味は、バイクに乗る事なんです。6年前に中型自動二輪の免許を取りました。大学時代は、大学への通学手段だったこともあり、毎日のように乗っていましたが、今では休みの日の交通手段として活躍しています。交通手段といっても、目的地まであえて遠回りをしてみたり、行先を決めずにぶらぶらと走ったりする事が大好きです。バイクは車と違って、季節の匂いや流れを体で感じる事ができます。



今でこそ、女性が大きなバイクに乗っているのを見かける事が多くなったように『家の近くにある高台からの景色です』



『V-Twin MAGNA(マグナ250)』

と思いますが、私が免許を取った時は、その教習所でバイクの講習を受けていた女性は私だけでした。男性の中に紛れて、教習を受けた事を懐かしく感じます。もちろん、試験では一発合格です。幸い、今までに大きな事故等を起こしたこともありません。

今は、250ccの中型バイクに乗っていますが、いつかは大型免許を取って色々な所に行きたいと思っています。暑かった今年の夏がもうすぐ終わり、秋になると一段とバイクに乗るのが楽しみな季節になります。どこかお勧めのツーリングスポットがありましたら、是非教えて下さい。

講演会のご案内

編集担当: 小長野 裕基

先月8月号の「税理士上田のご挨拶」でご紹介させていただきました講演会のご案内を、再度させていただきます。

平成24年10月10日(水)に大阪国際交流センターにて、上田税理士事務所が所属するTKC南近畿会が主催する講演会と映画の上映会が行われます。今回は「再生 につぼん!」~感謝を力に~がテーマとなっております。

日頃、会社経営に尽力をそそいでいらっしゃる会社経営者様に、「夢と笑いと感動」、そして「会社経営のヒントを掴んでいただきたい!」という思いから、当事務所の上田が実行委員長として企画し、開催する事が決定致しました。

今回は、上田税理士事務所の関与先様への無料招待を行っております。詳しい講演会の内容やお申込み方法については、担当者からご案内させていただきます。たくさんのご参加を上田税理士事務所スタッフ一同、心よりお待ちしております。

編集後記

編集担当: 有留 奈美

毎年、この時期から上田税理士事務所では事務所の一大イベントである「経営革新セミナー」の企画を練り始めます。そして今年は、12月11日(火)に開催する事が決定致しました。

去年、株式会社APEXの平山社長に講演をして頂いてから一年が経つと思うと、月日が経つのは早いなぁと、改めて実感しております。

まだ詳しい企画内容は未定ですが、今年も皆様もお役に立てるような内容にしたいと思っています。決定次第、ご案内させていただきます。



上田税理士事務所

〒542-0081
大阪市中央区南船場4-11-20
心斎橋アルテビル4階

TEL 06(6253)5885
FAX 06(6253)7557
E-mail info@zh-beruf.com

*毎月15日に、経営に役立つ情報満載のメルマガを配信しています。ご希望の方は、ホームページからご登録頂くか、巡回監査担当者にご連絡下さい。

是非、ホームページもご覧ください。http://www.zh-beruf.com

今月も拝読いただきありがとうございました。